

鳥 栖 市

産後ケア事業のご案内



「出産後、家族などから育児の支援を受けることが難しい」「赤ちゃんのお世話の仕方がわからない」「お産と育児の疲れで体調がよくない」「授乳がうまくいかない」といったことで不安を抱えていませんか？

◆対象者◆

鳥栖市に住所がある出産後１年を経過しない母子

◆内 容◆

サービス種類	利用者の負担額		上限等
	市民税課税世帯	非課税・生活保護世帯	
産後ショートステイ（宿泊） / 3食付き	1泊2日 5,000円	1泊2日 1,500円	原則7日以内
産後デイサービス（日帰り） / 1食付き	1日 3,000円	1日 1,000円	原則6日以内
授乳・育児相談（1時間以内）	無料	無料	原則1回

○ショートステイ、デイサービスについては生後5か月未満（寝返り前）の赤ちゃんが対象です。

○授乳・育児相談は1時間以内のご利用に限り無料です。

○2名以上のお子さん（双子等）から上記金額に加算が付きます。

○お母さんの状態によって治療や入院が必要になった場合、別途費用が発生します。

○施設によって利用できるサービスが異なります。

◆鳥栖市 産後ケア事業実施一覧◆

	実施施設	住所	電話番号	ショートステイ	デイサービス	授乳・育児相談
1	山田産婦人科	鳥栖市蔵上 2-186	0942-84-4656			●
2	白水レディースクリニック	鳥栖市本通町 2-882-7	0942-83-8383			●
3	きゃんどるハート	三養基郡みやき町 2470-2	0942-80-1023			●
4	春助産院（訪問のみ） ※交通費等は実費負担です	神埼郡吉野ヶ里町	090-8227-7917			●
5	みやじまクリニック	久留米市大善寺夜明 397-1	0942-51-3188	●	●	

※施設の都合により、ご希望の日に利用できない場合もありますので、予めご了承下さい。

◆利用方法◆

◆◆◆鳥栖市への連絡◆◆◆

産後ショートステイとデイサービスは鳥栖市への申請が必要です。

授乳・育児相談については、利用券をご記入の上、直接施設へご予約ください。



◆◆◆サービス利用◆◆◆

利用料が必要な場合は、自己負担額を施設にお支払ください。

利用中は施設の指示に従い、不安なことや心配なことは 医師や助産師へご相談ください。



【問合せ先】 鳥栖市本町3丁目1496-1

鳥栖市健康増進課（鳥栖市保健センター）

電話0942-85-3650